事例No.	1073
公表年度	H29
団体の属性	一部事務組合等
団体名	八戸圏域水道企業団

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化

事例内容・タイトル

北奥羽地区水道事業協議会による新たな広域化

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

水道：事例2

○ 事例名等

事例名	北奥羽地区水道事業協議会による新たな広域化
団体名	八戸圏域水道企業団

《広域化等の類型及びその概要》

類型	管理の一体化
概要	「水道事業の総合的な発展」と、「合理的かつ効果的な事業運営を図る」ことを目的とし、平成20年当時22事業体により北奥羽地区水道事業協議会を設立した。平成25年度から、将来を見据えた戦略的な広域連携について検討を開始し、4つの共同化を設定し、「できることから」実施していくこととした。

○団体・事業の概要

団体名	八戸圏域水道企業団
行政区域内人口（人）	330,311
行政区域内面積（㎢）	1,038.0
事業区分	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	昭和61年4月1日
給水人口（人）	316,075
施設利用率（%）	59.6
有収率（%）	89.1
職員数（人）	153
営業費用（千円）	6,913,306
営業収益（千円）	7,511,009

※表中の計数はH29年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

水道事業体は、人口や給水収益の減少、財源確保、施設の更新、専門職員不足、技術の継承といった様々な課題を抱えており、個々の水道事業体が単独でこれら課題に対応していくには限界がある。このような背景のもと「水道事業の総合的な発展」と、「合理的かつ効果的な事業運営を図る」ことを目的とし、平成20年1月に、当時22事業体の参加により北奥羽地区水道事業協議会（以下「協議会」という。）を設立した。

協議会の主な活動は、「周辺事業体との連携強化」を基本的施策に掲げ、主に職員との交流、災害対策と職員のレベルアップ等、信頼関係の構築を重点的に行ってきた。平成25年度には準会員制度を設立し、更なるネットワークの拡大、体制の強化を図っている。（現在、21正会員、15準会員等、合計36団体）



図-1 北奥羽地区水道事業協議会位置図

(2)検討を開始した契機・導入過程

①導入契機

協議会の次なるステップとして、八戸圏域周辺地域における水道の現状把握と、将来像を検討する環境整備に着手。青森県南、岩手県北の中核事業体である八戸圏域水道企業団(以下「企業団」という。)を中心として、青森県水道整備基本構想の将来の課題も含めた、新たな広域的水道の可能性について、協議会会員参画のもと「八戸圏域周辺地域における新たな広域的水道基本調査 」(委託先:日本上下水道設計㈱(現NJS))を平成25年度に実施。

調査の結果、簡易水道などの小規模水道は運転管理・維持管理はもとより、施設整備費用の確保など、経営基盤の強化が求められていることが判明。企業団では、近い将来実現可能であろう「4つの共同化」を設定し、「できることから」実施していくこととした。

②取組の実施過程

平成25年2月～	委託手法の検討開始
平成25年2月	協議会役員会で「新たな広域化のための基本調査委託」について説明
平成25年4月	協議会総会にて「新たな広域化」について説明
平成25年6月～	「八戸圏域周辺地域における新たな広域的水道基本調査業務委託」発注 業務委託に係るアンケート調査(その1)「各事業体の委託状況及び広域化についての意見」
平成25年7月～	協議会会員との打合せ
平成25年8月	業務委託に係るアンケート調査(その2)「基本事項、施設管理、水質管理、業務管理、災害対策、システム導入、耐震化状況、管路更新計画、広域化等について」
平成25年12月	業務委託に係るアンケート調査(その3)「簡水統合計画及びアセットマネジメントについて」
平成26年2月	企業団職員へ説明
平成26年2月	八戸圏域周辺地域における新たな広域化専門部会の設置
平成26年2月	八戸圏域周辺地域における新たな広域的水道基本調査結果報告会
平成26年3月	協議会役員会で「新たな広域化のための基本調査委託」について説明
平成26年4月	青森県(保健衛生課)へ説明
平成26年5月30日	新たな水道広域化「懇話会」実施 (4つの共同化推進) ①施設の共同化、②水質データ管理の共同化、③施設管理の共同化、④システムの共同化 座長:八戸工業大学教授、協議会18会員(うち首長11名)、青森県1名、岩手県1名ほか
平成26年5月～	4つの共同化について検討開始

③新たな広域化の検討体制(職員数)

全体計画は、おおむね企業団職員4名で立案。それぞれの共同化実施については、おおむね企業団職員3から7名(各検討部会)程度で担当し検討。

④住民・議会等への説明

構成市町(八戸市ほか6町)の首長を対象に説明を実施。また、協議会の首長(青森県、岩手県担当者含)を対象とした懇話会を開催し説明を実施。なお、住民への周知はマスコミ(地元及び水道関係)を活用した。

⑤自治体外部の有識者の活用

懇話会座長として八戸工業大学教授に助言をいただいた。(そのほかに3回程度打合せ等を実施。)

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)4つの共同化の具体的内容とねらい

①**施設の共同化**について

人口減少に伴い、収益が減少し、財政難による施設・管路の更新が困難になっている。この共同化は、将来的に人口減少にともなう「施設能力」や「水源の余剰」を共同を活用するものであり、単独で更新することなく、「投資の抑制」「不安定な水源や非効率な施設の廃止、統合」を行うものである。

②**水質データ管理の共同化**について

水質検査は企業団以外すべて外部に委託しているが、水質検査結果が浄水処理へ的確にフィードバックされていない。そこで、当企業団が水質に関するデータベースを構築し、協議会会員から委託を受け、水質のデータ管理を行う。そして、水質専門技術者の育成とともに、安全な水道水の供給維持を目指し、水質検査結果のデータベース化による水源の課題、浄水工程の処理状況の評価を行い、浄水運転の管理方法や施設の改善方法の提案を行うものである。

③**施設管理の共同化**について

現状では、技術者の不足や保守点検レベルに差があるなどの課題がある。これらの課題を解決するため、施設管理の一括発注などによる効率的な維持管理を実施し、設備の機能維持を図るとともに、コスト縮減を図るものである。また、施設の合理的な改築・修繕を実現するため、設備台帳の導入を視野に入れた施設・設備の保全管理を実施する。

④**システムの共同化**について

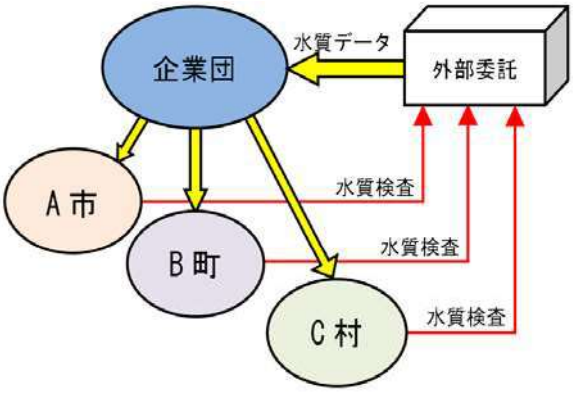
現状では、事業体によって、システムの未導入もしくはシステムレベル差、一般会計と共用などの課題がある。これらの課題を解決するため、システムを共同化し、業務の効率化やレベルの平準化、コスト縮減を図るものである。 なお、検討するシステムは以下のとおり。

・管路情報(マッピング)システム　・料金システム　・財務会計システム

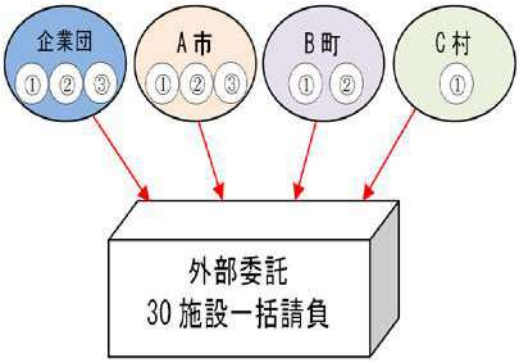
＜①～④についてのイメージ図＞



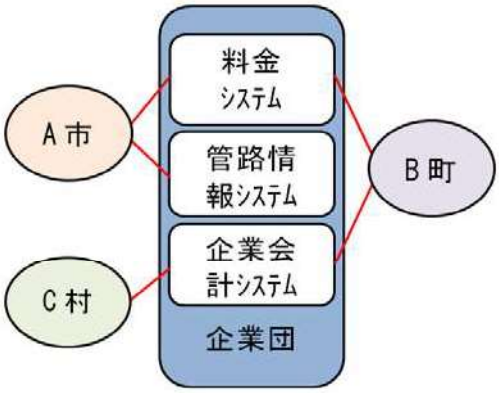
施設の共同化のイメージ



水質データ管理の共同化のイメージ



施設管理の共同化のイメージ



システムの共同化のイメージ

(2)4つの共同化による効果

＜実施中のもの＞

〇水質データ管理の共同化について

水質データ管理の共同化については、平成27年3月、16会員で協定を締結し、平成27年4月より共同化を開始した。この共同化により、的確な評価・助言のフィードバック、研修会の開催などが行われ、浄水処理への対応や水質に関する知識の向上が図られた。

＜実施検討中のもの＞

〇施設管理の共同化について
見込まれる効果として、以下のとおりである。
・管理区域の再編による、業務の効率化
・事業体間の維持管理レベルの平準化
・業務の一括発注による契約手続きの簡素化
・設備台帳の一括導入による施設・設備の保守管理の高度化（予防保全計画、改築修繕計画、点検作業の標準化等）
なお、点検レベルを平準化することにより、コストが増加となる事業体もある。

〇システムの共同化について
見込まれる効果として、以下のとおりである。
・広域的なシステム統一による、情報の共有化
・様式、仕様、諸元の共通化による、各業務の効率化
・事業体間の管理レベルの平準化
・トラブル時の迅速な対応が可能
・システムの一括導入による保守点検・更新費用の削減
なお、システム導入による多額の費用がかかる等の課題がある。

(3)八戸圏域周辺地域における更なる広域連携に関する勉強会の設立
広域連携を多角的・集中的に調査・研究するために、平成28年6月に近隣7事業体（現在9事業体）とで勉強会を設立した。勉強会の中では、その事業体の水道事業が近い将来目指すあり方により、経営統合を目指すグループ、一部業務の共同化や一部施設の共同化を目指すグループ、共同化可能な業務を検討するグループが2つの、計4グループに分けている。また、青森岩手両県の水道事業広域連携推進会議の地区割りが勉強会の地区割りと同じであったため、集中的かつ複合的な検討を進める後押しとなった。現在は、両県にオブザーバーとして参加していただいている合同勉強会のほか、グループごとの勉強会も適宜開催し、担当者レベルでの具体的広域化について検討を始めている。

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

青森県及び岩手県が設置した水道事業広域連携推進会議におけるブロック割を、協議会のブロック割と同じにするなど、協議会活動に理解を示し、後押しをしている。
さらに上記勉強会に両県からも参加していただき、地域の特長に即した助言等をいただいている。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
協議会会員の水道担当職員が少ないため、ある程度企業団がリーダーシップを取り計画を推進した。また、説明・協議等については、企業団から各事業体（協議会を4ブロックに分け）へ出向いて行い、最終的に総会・役員会・全体説明会等で合意を得る方法をとった。
また、事業体によっては、人事異動などにより、新たな広域化（4つの共同化）の必要性に温度差が生じており、担当者への説明を最初から行わなければならないこともあった。

(2)今後の課題等
施設の共同化、施設管理の共同化及びシステムの共同化については、現在複合的に検討中。施設管理の共同化については、現在直営で管理している企業団の施設を民間業者に委託しており、その状況（結果）をみて協議会会員と共同化する予定である。また、システムの共同化については、現在他の事業体で企業団のシステムとの比較検討を実施している段階である。
今後については、共同化以外にも従来の事業統合、経営統合や第三者委託など、それぞれの関係事業体の意向に沿った水道広域化や、官官・官民連携の基盤づくりを検討することとしている。

〇問合せ先

担当課	八戸圏域水道企業団経営企画課		
TEL	0178-70-7030	MAIL	hassui02@jomon.ne.jp